

世田谷区公告第5号

世田谷区立障害者福祉施設条例（平成19年12月世田谷区条例第64号）第14条第4項の規定により、世田谷区立障害者福祉施設の指定管理者を指定したので、同条第5項の規定により次のとおり公告する。

令和8年2月6日

世田谷区長 保坂展人

施設の名称	指定管理者		指定の期間
	名称	所在地	
世田谷区立ほほえみ経堂	労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団	東京都豊島区東池袋一丁目44番3号池袋ISPタマビル	令和8年4月1日から 令和13年3月31日 まで
世田谷区立すまいる梅丘	労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団	東京都豊島区東池袋一丁目44番3号池袋ISPタマビル	令和8年4月1日から 令和13年3月31日 まで
世田谷区立三宿つくしんぼホーム	社会福祉法人全国重症心身障害児（者）を守る会	東京都世田谷区三宿二丁目30番9号	令和8年4月1日から 令和13年3月31日 まで
世田谷区立岡本福祉作業ホーム	社会福祉法人泉会	東京都世田谷区岡本二丁目33番23号	令和8年4月1日から 令和13年3月31日 まで
世田谷区立岡本福祉作業ホーム玉堤分場	社会福祉法人泉会	東京都世田谷区岡本二丁目33番23号	令和8年4月1日から 令和13年3月31日 まで
世田谷区立梅丘ウッドペッカーの森	特定非営利活動法人ウッドペッckerの森	東京都世田谷区松原六丁目4番1号	令和8年4月1日から 令和13年3月31日 まで